

湖西圏域地域医療構想調整会議について

滋賀県高島保健所

令和6年11月

地域医療構想調整会議について

医療法の規定

第30条の14 都道府県は、構想区域その他の当該都道府県の知事が適当と認める区域ごとに、診療に関する学識経験者の団体その他の医療関係者、医療保険者その他の関係者との協議の場を設け、関係者との連携を図りつつ、医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議を行うものとする。

2 関係者は、前項の規定に基づき都道府県が行う協議に参加するよう都道府県から求めがあつた場合には、これに協力するよう努めるとともに、当該協議の場において関係者間の協議が調った事項については、その実施に協力するよう努めなければならない。

参加者の範囲

医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院団体、医療保険者、市町村等幅広い関係者（地域医療構想策定ガイドラインより）（※）

※ 協議をより効果的・効率的に進める観点から、公平性・公正性に留意しつつ、議事等に応じて、参加を求める関係者（代表性を考慮した病院・診療所、地域における疾病等の特定の診療科等に関する学識経験者）を柔軟に選定。

公表

地域住民等に対する協議の透明性の観点から、患者情報や医療機関の経営に関する情報を扱う場合等は非公開とし、その他の場合は公開とする。協議の内容・結果については原則周知・広報する。（地域医療構想策定ガイドラインより）

協議事項

- ① 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- ② 病床機能報告制度による情報等の共有
- ③ 都道府県計画に盛り込む事業に関する協議
- ④ その他の地域医療構想の達成の推進に関する協議
（地域医療構想策定ガイドラインより）

【調整会議の開催が求められるケース】

都道府県は、以下の医療機関に対し、地域医療構想調整会議へ出席し、必要な説明を行うよう求めること。

- 病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関
- 新たな病床を整備する予定の医療機関
- 開設者を変更する医療機関

（平成30年2月7日付け通知「地域医療構想の進め方について」より）

湖西圏域地域医療構想調整会議の進捗状況①

(平成28年度～令和5年度)

項目	進捗状況
医療提供体制に関する議論	「滋賀県地域医療構想」(平成28年4月策定)の推進に向け、必要な協議や施策検討を行う場として、構想区域(二次医療圏域)ごとに「地域医療構想調整会議」を設置 平成28年度より開催(平成28年度1回、平成29年度2回、平成30年度1回、R元年度1回、R4年度1回、R5年度3回の会議を開催) 病院の機能転換に関する検討状況や二次保健医療圏域のあり方検討の情報提供・議論 ⇒「二次保健医療圏は現状維持」とすることで圏域の協議が整う R05-01 ⇒次期県保健医療計画(原案) R05-02 R06.3月決定 2025年に向けた具体的対応方針(プラン。民間病院含む)の策定状況等について協議 R05-01～03
定量的な基準による分析に関する議論	湖西圏域の病床機能報告結果を情報提供 (埼玉県方式、大阪アプローチ、奈良方式による定量的な基準による分析結果を情報提供)

湖西圏域地域医療構想調整会議の進捗状況②

(平成28年度～令和5年度)

項目	進捗状況
5 疾病、5 事業に関する議論	※今後、必要に応じ議論
地域包括ケアシステム、在宅医療に関する議論	※今後、必要に応じ議論
地域医療介護総合確保基金（医療分）	R3～R6に当圏域から提案された地域医療介護総合確保基金（医療分）の案件について情報提供（研修事業、回復期リハ設備整備事業、心大血管リハ設備整備事業等）※R6年度は「研修事業」のみ採択
外来機能報告	R4から開始された外来機能報告・紹介受診重点医療機関（「医療資源を重点的に活用する外来」を地域で基幹的に担う医療機関）について情報提供・議論 ⇒高島市民病院を紹介受診重点医療機関とすることで協議が整う R05-01

湖西圏域地域医療構想調整会議の進捗状況③

(平成28年度～令和5年度)

項目	進捗状況
その他	地域医療連携推進法人滋賀高島を平成31年4月に設立 (テレビ会議システム導入による職員合同研修や部会を立ち上げて連携可能な業務の検討を進めているところ)
今後の議論の予定	病床機能については、今後も特に大きな動きはない見込み 湖西圏域における大きな課題であった二次保健医療圏域については、次期保健医療計画では現状維持とされた 他圏域（大津圏域等）との医療提供体制の連携 働き方改革（医師の時間外労働の上限規制適用等）に対応した医療提供体制の維持・確保 など

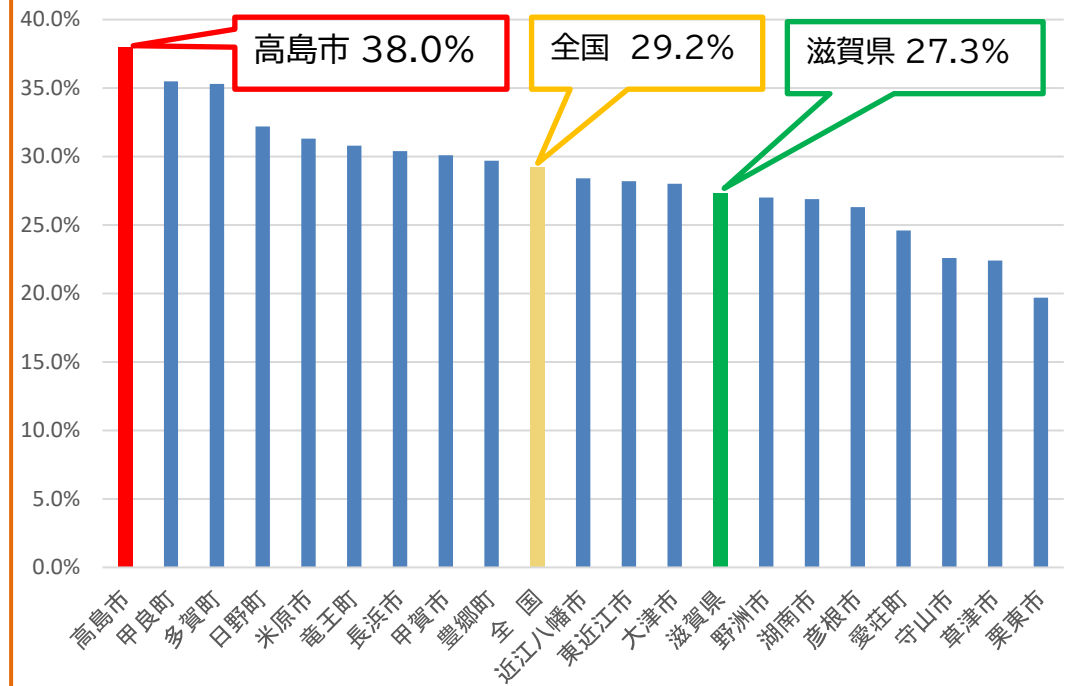
滋賀県の高齢化の状況

参考資料

(令和6年4月1日 現在)

市町名	人口総数	65歳以上	高齢化率
大津市	344,375	93,785	28.0%
大津圏域	344,375	93,785	28.0%
草津市	147,688	31,257	22.4%
守山市	84,819	18,927	22.6%
栗東市	68,849	13,518	19.7%
野洲市	50,125	13,412	27.0%
湖南圏域	351,481	77,114	22.6%
甲賀市	86,314	25,601	30.1%
湖南市	53,470	14,158	26.9%
甲賀圏域	139,784	39,759	28.9%
近江八幡市	80,726	22,738	28.4%
東近江市	110,799	30,768	28.2%
日野町	20,404	6,470	32.2%
竜王町	11,248	3,440	30.8%
東近江圏域	223,177	63,416	28.8%
彦根市	111,857	28,791	26.3%
愛荘町	20,538	4,640	24.6%
豊郷町	6,928	2,044	29.7%
甲良町	6,035	2,125	35.5%
多賀町	7,073	2,395	35.3%
湖東圏域	152,431	39,995	27.0%
長浜市	109,855	32,463	30.4%
米原市	35,825	11,057	31.3%
湖北圏域	145,680	43,520	30.6%
高島市	43,982	16,600	38.0%
湖西圏域	43,982	16,600	38.0%
県計	1,400,910	374,189	27.3%

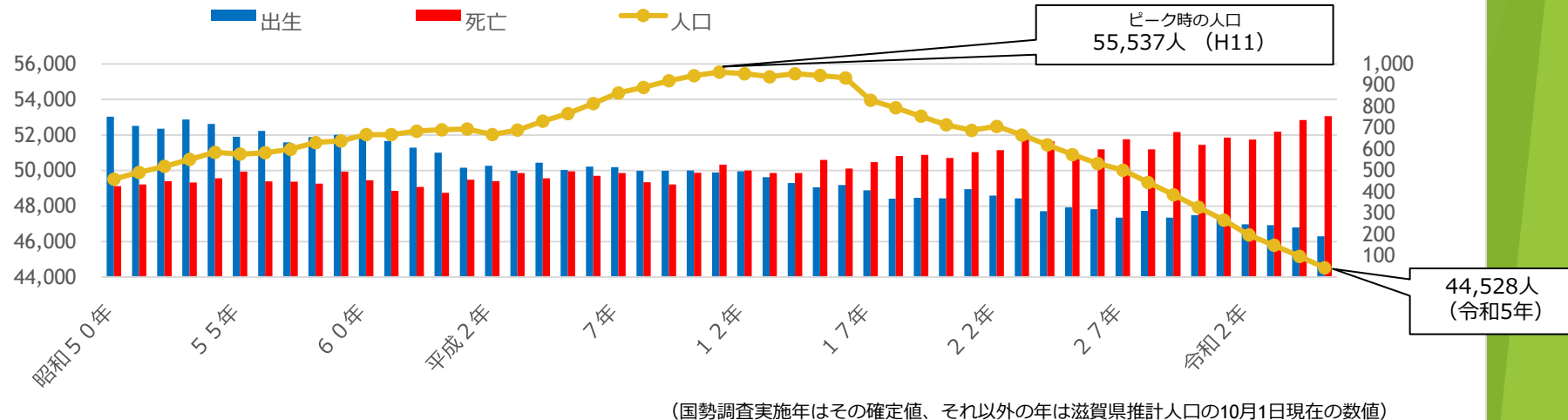
滋賀県市町の高齢化率（令和6年4月1日現在）



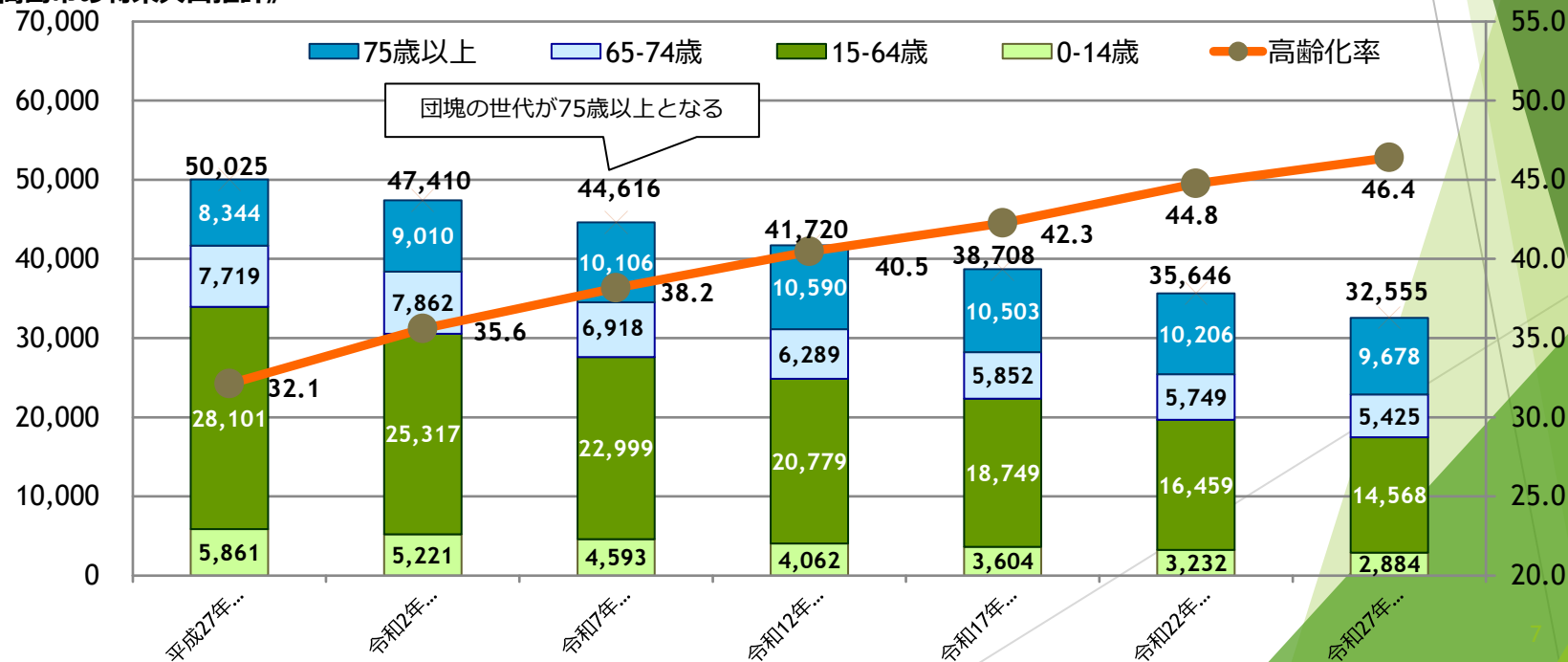
高島市の人口の推移

参考資料

《高島市の人口の推移》



《高島市の将来人口推計》



(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(平成30年推計)」)

(参考) 湖西圏域における病床数・病床機能

参考資料

単位：(床)

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟・転換	合計
2021年時点 (病床機能報告)	0	224	82	100		406
現 在	0	200	106	100		406
2025年推計値 (地域医療構想)	18	114	146	112		390
2025年予定	0	224	82	100		406

※ 「現在」の病床機能・病床数は、「令和4年具体的対応方針の検討状況等の確認について」の回答結果